

第3回 令和6年能登半島地震災害復興対策特別委員会 会議録（要旨）

開催日時 令和6年11月6日（水） 9時57分～11時43分
開催場所 全員協議会室
出席委員 中川 達 委員長、中村 聡 副委員長
土屋克之、磯貝幸博、川口正己、恩道正博、北川悦子、夷藤 満、清水文雄、南 守雄
欠席委員 西尾雄次
オブザーバー 七田満男 議長
傍聴者 （報道機関）他3名
説明員 川口 町長、上出 副町長、桐山 教育長、松井 総務部長、北野 総務部担当部長、助田 町民福祉部長、中川 町民福祉担当部長、上前 都市整備部長、宮本 都市整備部担当部長、重島 消防長、上出 教育部長、山田 総務課長、北 財政課長 奥田 企画課長 法利 企画課担当課長
事務局・書記 堀川 議会事務局長、川端 事務局次長兼参事、中村 書記

議 件

- （1）国直轄液状化対策検討調査の成果報告等について
- （2）内灘町災害復興計画について

<主な質疑>

【委員】

室地内に新たに整備している木造応急仮設住宅へは、既存の仮設住宅入居者は入れないのか。

【説明員】

町営住宅への転換を想定した施設であるが、建設時点では仮設住宅である為、現状では仮設から仮設への移動は出来ないことになっている。

【委員】

それぞれの液状化対策の工法について、住民の負担はあるのか。

【説明員】

地下水位低下工法については、ランニングコストを含め住民負担は求めない。費用が高価となる地盤改良工法については、他地域で住民負担を求めた事例がある。

【委員】

工事着手はいつ頃を想定しているのか。

【説明員】

令和7年度に測量・実証実験、8年度に実施設計、早ければ9年度より工事着手できる見込み。

【委員】

みなし仮設住宅の入居期限を延長できないか。

【説明員】

住宅・ライフラインの修繕が済んでいない方、解体して住む所がない方もいる。継続して県に延長の要請をしている。

【委員】

地下水位低下工法の実証実験はどこですか。

【説明員】

既存の建物のない50メートル四方程度の広さが必要。北部と南部、県道をはさんだ地点などで、国と協議をしながら複数個所を選定して実施したい。

【委員】

液状化対策事業の着手に当たり、住民の合意はどの程度必要か。

【説明員】

過去の国庫補助事業では2/3という基準があったが現在はない。8割程度の合意形成に努力したい。

【委員】

白帆台北部の住宅用地の造成について。

【説明員】

人口減少社会において、どのような宅地造成が出来るか、意向調査の結果も踏まえて検討したい。

【委員】

復興を早く進めるためには、民地・民地間の境界の確定に関しても、行政は関与すべきだ。

【委員】

液状化対策には長い年月がかかる。また大きな地震がおこるかもしれないという不安もあり、より安全なところを求める人もいる。町の人口流出を食い止めるためにも新たな宅地造成は必要だ。国・県の示すものだけでなく、町独自の施策を打ち出してほしい。

（３）その他

- ・ 「能登半島地震による町財政への影響額」について説明
令和5年度決算では、一般財源で155,539千円の負担増があった。

- ・ その他

【委員】

県道松任宇ノ気線の仮工事について。工事の概要を地域の住民にも周知してほしい。

【説明員】

積雪時に機械除雪が出来るよう、路面を水平にする仮工事を行っている。北部地区に続き、南部地区も行う予定。雪が降るまでに完了するよう、県に要請する。

（以上）